

# 2023年度総会の報告

ろうふうふくめぐる6月号

日時 6月29日(木) 13時30分～16時30分  
形式 ZOOMにて

議決権を有する会員施設50人の参加、  
委任状45名分、他役員や事務局の参加がありました。



～～ 内容 ～～

- 第一号議案(情勢)
- 第二号議案(事業報告)
- 第三号議案(決算、監査報告)
- 第四号議案(今年度活動案)
- 第五号議案(今年度予算案)
- 第六号議案(役員の一部改選案)
- 討論 7題の発言を予定

## 討論内容

- ①全国老人ホーム施設長アンケート ICT・ロボット活用と人員基準緩和 (GHたんぽぽ 佐々木さん)
- ②沖縄の現状、平和のこと、人員不足のこと (知花の里 岸本さん)
- ③養護老人ホームの現状と課題 (ハートヒル川路 川越さん)
- ④老福連の厚労省交渉再開の意義 (ちどり福祉会 牛嶋さん)
- ⑤子ども子育て予算をめぐる社会保障費の目的外使用は許さない (ひまわり園 須田さん)
- ⑥新型コロナ第8波アンケートの取り組み (甲寿園 小林さん)
- ⑦職員研究交流集会in福島を成功させよう (おおつき 酒井さん)

## 第一号議案

- ・情勢の報告

## 第二号議案

- ・全国老人ホーム施設長アンケートに取り組み、速報版は厚労省大臣、厚生労働委員、行政、会員施設やマスコミなどに対し送付し、完全版と速報版を老福連のHPにて公表中です。また、コロナ第8波緊急アンケートに取り組み、これも同様に回答結果を送付しました。
- ・厚労省交渉・記者発表も行い、マスコミ報道や雑誌への寄稿などは高い頻度で取り組みました。
- ・他団体との共同の取り組みとして、社会福祉全国会議や介護7団体共同行動、憲法25条を守り活かそう共同行動など例年同様に実施しました。
- ・活動計画にそって、介護保険と老福連の20年を振り返る第一弾企画として、施設長管理職会議にてシンポジウムを開催しました。
- ・声明や署名は、他団体との共同として取り組みました。
- ・職員研究交流集会は2回の延期を経て、東京集会を成功裡に終えました。
- ・ブロックごとの取り組みとしては、中国ブロックがコロナ禍でも実践交流会を継続されています。
- ・定例会議等に加え、老健交流会やBCP学習会などにも取り組みました。

## 第三号議案

- ・決算案について、単年度収支差額は▲38,090円となったことの報告を行いました(監事監査報告済)。

## 第四号議案

- ・前年度の厚労省交渉を踏まえて、現行の山積している課題に対して、高い頻度で要請行動に取り組むことを目指します。
- ・種別毎やテーマ毎の学習や交流機会を持つことも目指します(とりいそぎ、老福連の主張の一つである、特養入所を要介護1以上に戻すということについて、入所申込状況の実際や日常生活継続支援加算との関係性などの多方面から学ぶ機会を検討します)。

## 第五号議案

- ・今年度の予算案として、繰越金を除く単年度収支差額は573,100円を計上。

## 第六号議案

- ・役員の一部改選として、  
幹事 土屋俊彦さん【退任】 幹事 天野義久さん【新任】
- ・本部事務局体制として、  
中島素美さん【退任】・中村公三さん【退任】 上杉徳明さん【新任】

## 総会 討論内容について

### ①全国老人ホーム施設長アンケート ICT・ロボット活 用と人員基準緩和 (GHたんぽぽ 佐々木さん)

○昨年度取り組んだ全国老人ホーム施設長アンケートの結果から、どの施設  
人員不足は深刻化していることや、人員確保のための派遣会社や紹介会社  
に対する経費も増加傾向です。

○テクノロジー活用にかかる生産性向上の効果検証が厚労省より報告があ  
りましたが、昨年12月の厚労省交渉では、ICT活用による人員配置基準の  
緩和に紐づけしないことを要求したところでした。この効果検証結果では「緩  
和」ではなく「効率化」という表現が記載されています。また介護助手も活  
用して効率化を図ることができたという結果にもなっています。

○いつから食事の配下膳や掃除洗濯等が間接業務であるとなったのか、こ  
れらの部分は介護の本質から外れているのか、老人福祉の本質は希薄化し  
てきているように感じます。

○全国老人ホーム施設長アンケートではICT活用による人員配置基準緩和  
に賛成の意見もある為、人員不足の状況を背景に「やむを得ない」という声  
の現れとも言えます。

○専門職が集まればロボットは不要。専門職を集めるためには職員の処遇改  
善が鍵です。専門職雇用が安定できるように国に訴えるべきです。

➡ 老人福祉とはなにか？介護保険法施行20年をこえて、我々も行政も世  
交代しています。だからこそ、老人福祉を学びなおす必要があるのです。  
(記 介山)

### ②沖縄の現状、平和のこと、人員不足のこと (知花の里 岸本さん)

○沖縄には米軍基地と自衛隊の駐屯地の両方があります。米軍基地と嘉手  
納基地が近く、オスプレイが近いところをよく飛びます。米軍基地から弾薬  
が飛んでくるような地域です。訓練の騒音だけでなく、武器などが飛来する  
可能性が高い危険な場所での生活を余儀なくされています。

○米軍基地が沖縄にあることで真っ先に外国から攻撃される可能性の高い  
県です。

○そんな場所にある施設ですが、同じく人材不足に悩まされています。求人  
しても応募もなく、紹介会社などに頼らざるを得ず、紹介手数料などに経  
費がたくさんかかります。職員が離職しないように様々な工夫はしますが、  
職員個々の事情により退職となり、見送らざるを得ない状況です。それ  
でも幸いなことで、復職してくれる職員も多いため、ありがたいです。

➡ 人が生きていく空間、暮らしを構築する空間が「戦争」という危険と共存  
するような状況は、その地域で暮らす人にしかわかりえないことです。軍  
事費予算の増は、「暮らし」の崩壊を導くものだと考えます。

(記 介山)

### ③養護老人ホームの現状と課題 (ハートヒル川路 川越さん)

- 全国どこの養護老人ホームでも「措置控え」という状況での定員割れが続いているのではないのでしょうか。措置費での収入で経営しているため、定員割れの状況は事業存続そのものが危ぶまれます。
- 入所措置は行政委託であり、措置されるのを待っていてもどうしようもない状況です。行政担当者は養護老人ホームのことを理解している人が少なく、認知度が低いことは否めません。養護老人ホームがどういうところなのかを行政職員に情報提供しながら認知度を高める努力をしました。話題になっている「契約入所」についても同じく説明をしました。地域内にある介護保険外の社会資源として有効活用してほしいことをお願いもしました。この「契約入所」は行政からの問い合わせが増えてきています。契約入所の認知度が高まっていることを感じます。
- 職員の処遇改善の面では、介護保険外の高齢者施設として、処遇改善のあり方が後出しとなりましたが、自治体によりその差があることは課題です。
- 養護老人ホームは、老人福祉を根拠に多様なニーズをもつ人を支援する、セーフティーネットだと認識しています。今後、求められることが絶対に高まる施設だと思います。今年度の老福連の事業計画内に、養護老人ホームの交流会の話があったため、おおいに期待しています。

➡ 介護保険法に目が行きがちで、「措置入所」の施設が「契約入所」に変化していく流れを感じざるを得ません。老人福祉法の高齢者施設として、その存在や役割を再確認する機会が必要です。 (記 介山)

### ④老福連の厚労省交渉再開の意義 (ちどり福祉会 牛嶋さん)

- 昨年12月8日に老福連単独の厚労省交渉をしました。
- 新型コロナ対策について施設内療養ではなく原則入院を要求しました。厚労省の担当者の回答は「入院できるように努力しているものの、医療資源に限界があり施設内療養もやむを得ない。その為、各自治体で24時間以内に医療チームを派遣する」というものでしたが、そんな実態がないことを厚労省は理解していない。財政支援は陽性発生施設に対してのみで、そこに応援派遣するなど事業を休止した事業所に対して経営補償は一切ないことについて改善を求めました。
- 物価高騰等についても要求をしました。単発補助金ではなく報酬改定を強く求めましたが、支援交付金での対応をという回答でした。しかし、自治体によってはこの支援交付金の使途に差異があることを強く伝えました。
- 私たちの声は、自治体に伝えることも大切ですが、厚労省に直接伝えるということの大事さを改めて感じました。

➡ 厚労省交渉の機会は少なくともはダメだという認識と、厚労省交渉の機会に加えて、参議院内閣委員会の参考人招致の機会などのように直接広く国会議員に伝えるという方法により、「声」の届け方の工夫も必要だということを感じました。 (記 介山)

### ⑤子ども子育て予算をめぐる 社会保障費の目的外使用は許さない (ひまわり園 須田さん)

- 社会福祉経営全国会議の政府交渉に参加しました。
- 今、国は「異次元の少子化対策」のために、児童手当拡充や出産費用保険適用、住宅支援や保育士の配置基準見直しなどの対策基準を示していますが、財源確保ができていません。消費税では到底足りない年額約8兆円。増税しないとどうにもならないレベルです。子育て支援基金を発足するという話になっています。これは、年金・介護・雇用などの保険料から少しずつ、つまみ食いをしてその基金に回すというものです。
- 持続可能な介護保険制度を謳い、給付と負担はワンセットだと言いますが、この保険制度の財源をつまみ食いする仕組みは、給付と負担のバランスを崩すことになりえます。保険料の上乗せは今後十分に考えられます。国民にはその使途がわかりにくいからです。出産一時金の財源は後期高齢者医療保険からもつまみ食いされようとしていて、知らない間に目的外に使用されようとしています。
- 分野をこえて理解しないと社会保障費も含めて全体像が見えにくいということがよくわかります。

➡ この話を聞いて、知らないことは恐ろしいことなのだと感じました。全世代型と謳われる以上は、高齢者の領域だけでなく、児童や障害領域についても知っている必要がある、そう強く感じました。（記 介山）

### ⑥新型コロナ第8波緊急アンケートのとりくみ（甲寿園 小林さん）

- 新型コロナについて、やむにやまれぬ思いをもって、緊急アンケートに取り組みました。
- 誰一人取り残さない…、「取り残されたやん」「見捨てられたやん」と感じました。国や自治体にも見捨てられました。第8波の時に、入院を断られた経緯で、既に入院中の患者さんに対して適切な医療を提供しようとする断らざるを得ないいっぽうで、高齢者施設は、断ることを許されません。その結果、高齢者施設は見捨てられたと考えざるを得ません。医療機関は病床を確保すれば補助金が出るのに、施設でコロナ対応をするために関連施設が応援派遣することで事業を休止する際には補助金が出ないのはなぜだろうかと考えさせられます。
- 今年度から、高齢者施設に対して施設内療養をした際に出る補助金は医療機関との連携が必須の要件です。これまで医療機関との連携ができずに苦しんだ高齢者施設が今回どうして連携できる医療機関を確保できるのか理解に苦しみます。
- 高齢者施設と世の中のコロナに対する認識がかけ離れるようになったが、感染実態を知る私たちからすれば治療を受けられずに亡くなる人がいても仕方ないよね、ということなのでしょう。
- 実態をゆがめず、なかったことにされないように容認せず、現場の事態について声をあげて伝えることが老福連の役割だと理解しています。

⑦職員研究交流集会在福島を成功させよう

(おおつき 酒井さん)

21・老福連 第21回職員研究交流集会在福島

フィールドワーク オンライン

開催要綱



ここで生きていく
~いのちと暮らしを支える福祉の力~

主催：21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会
京都府北区大北山長谷町5-36 TEL：075-465-5300/FAX：075-465-5301
後援：福島県、公益社団法人認知症の人と家族の会福島県支部
福島市在宅医療・介護連携支援センター、福島市介護支援専門員連絡協議会
お問合せ先：特別養護老人ホーム 原谷こぶしの里
京都府北区大北山長谷町5-36
TEL:075-463-4888 / FAX: 075-464-8415

○開催要綱(案)として、予算案も含めて、現地実行委員会を代表して、特養おおつきの施設長である「酒井美香」さんより説明されました。
○東日本大震災から波及した福島原発事故は、決して風化させてはならない問題であり、被害地である福島の現状を知っていただくため、被害地をまわるフィールドワークを企画しました。記念講演など、企画は福島原発一色になります。

●ぜひとも、多くの皆さんに参加してほしいです!

Event details box containing text about the purpose, dates (2023年12月1日), and contact information for the organizing committee.

Event details box containing a detailed schedule from 10:00 to 17:00, including a fieldwork activity in Kyoto and a lecture by Ms. Miki Terayama.

Event details box containing a list of topics for discussion, such as 'How to support people with dementia' and 'How to support people with physical disabilities'.

Event details box containing a timeline diagram, a list of speakers, and contact information for the organizing committee.

第21回職員研究交流集会IN福島は、近日中には老福連HP上に開催要綱や申込用紙などを貼り付けます。

あわせて、開催要綱は紙媒体でも会員施設にお届けします(申込は申込受付専用メールでのみ受付)。

開催要綱が出来上がると、「いよいよ形になってきた」と実感がわくものです。ぜひとも、多くの皆様のご参加をよろしくお願い申し上げます。

2023年度総会においては出席者の2/3以上の賛成により、第1～6号議案が承認されましたことを、ご報告します。

◆介護保険法施行20年を越え、老福連としては「今こそ、老人福祉」を学びなおすときだと再認識できる総会であったと思います。2024年度は介護報酬改定の年です。改悪されようとする気配を感じつつ、改悪にどう抗うのかという議論も大切ですが、併せて「老人福祉」とはなにかという根本的な議論を抜いて考えてはならないと感じました。それは、我々だけでなく、行政に携わる役人も一緒にそうしなければならないのだとも感じました。また、高齢領域だけでなく、児童や障害などの領域もあわせて学ぶことで社会福祉・社会保障を広い視野で学ぶ必要もあります。

◆「声を聴く」「声に出す」「声を届ける」ことを一心に考え、老福連の活動を大いに盛り上げていくことができるように皆さん一丸になって頑張りましょう。